

令和7年度 小中高生放課後支援活動業務委託に係る募集要項（二次募集）

1 目的

学校、家庭、及び地域住民相互の連携・協働を推進するため、学校を核として地域住民等の参画や地域の特色を生かした事業を展開し、まち全体で地域の将来を担う子どもたちを育成するとともに地域のコミュニティの活性化を図る。

2 業務概要

(1) 業務名称

小中高生放課後支援活動業務

(2) 業務内容

別紙「小中高生放課後支援活動仕様書」のとおり

(3) 委託期間

契約締結日から令和8年2月27日

(4) 事業提案

本業務委託については、下記の対象者からの提案を受け、事業目的等と合致した場合に委託するものとする。

(5) 対象団体

仕様書に定められた業務を益田市内で行うことが可能であり、益田市内で継続した活動が可能な団体。

例) つろうて子育て協議会、地域自治組織、社会教育団体、民間教育事業者等

(6) 対象外となる団体

ア 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、又は信者を教化育成することを目的とするもの

イ 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対する活動を行うもの

ウ 特定の公職(公職選挙法(昭和25年法律第100号)第3条に規定する公職をいう。)の候補者(候補者になろうとする者を含む。)、公職にある者又は特定の政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対する活動を行うもの

エ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団(以下「暴力団」という。)又はその構成員(暴力団の構成団体の構成員を含む。)若しくは暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者の統制の下にある団体等による公共の利益を害するおそれのある活動を行うもの

オ その他、活動が公序良俗に反し、市長が不相当と認めるもの

(7) 提案上限額

200,000 円 (消費税及び地方消費税を含む。)

3 募集期間

令和 7 年 7 月 17 日から令和 7 年 12 月 26 日

※委託団体が全て決定した時点で募集終了とする。

4 資料等の提出

(1) 提出資料

ア 見積書

イ 実施計画書

ウ 収支予算書

(2) 提出方法

電子メールにより、ひとつくり推進課担当まで提出すること。

提出先：saki-aoyama@city.masuda.lg.jp

5 選定方法

ひとつくり推進課は提出された資料等について審査基準に基づいて選考を行い、本事業の趣旨に沿った適切な計画であると認めた場合事業を委託する。

6 スケジュール

募集期間 令和 7 年 7 月 17 日から令和 7 年 12 月 26 日

審査 資料到着から随時行う。

契約期間 契約締結日から令和 8 年 2 月 27 日

※契約締結日は資料到着から 2 週間程度を目安とする。

7 事務局

益田市教育委員会ひとつくり推進課 担当：青山

〒698-0033 益田市元町 11 番 26 号

電話：0856-31-0622 (直通) F A X：0856-31-0641

E-mail：saki-aoyama@city.masuda.lg.jp